

(お知らせ)

柏市内の周辺より空間線量率が高い箇所における調査の中間結果について

平成 23 年 11 月 28 日 (月)
環境省水・大気環境局総務課
代 表:03-3581-3351
担 当 課 長:弥元 伸也(内線6797)
担 当 補 佐:小野寺 秀明(内線6514)
担 当:寺井徹(内線6189)

環境省では、柏市において発見された高線量箇所において、土壌中の放射性セシウムの濃度等の測定を行い、その結果の中間報告を取りまとめましたので公表します。

中間報告によると、調査地点には、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性セシウムが蓄積していた可能性が高いという情報の確度が高まったと考えられます。

なお、汚染範囲及び汚染土量の推定のためには、更なる調査を行う必要があると考えられたため、環境省では、追加調査を実施しているところです。

1. 背景

10月21日、周辺より放射線量の高い箇所(以下単に「高線量箇所」という)対策への関心が高まっていたことから、官房長官より、

- ① 地方公共団体等が高線量箇所を発見した場合、文部科学省へ連絡
- ② 文部科学省が、除染が容易でない汚染があると確認した場合、環境省及び内閣府原子力被災者生活支援チームに連絡
- ③ 環境省及び内閣府は、市町村の要望を踏まえ、除染への支援を実施

することを内容とする対応方針が示された。

同日、千葉県柏市において高線量箇所が発見された。本事案が、同対応方針が適用される第1号であったこと及び深い箇所でも濃度が高いという特異な状況であったため、環境省ではその生成の詳細な原因の推定、土壌の汚染範囲の推定及び汚染土量の推定を行うため、柏市からの要望にも応じる形で詳細調査を実施することとした。

2. 詳細調査について

別紙のとおり。

3. 今後の対応等

中間報告の内容から、調査地点には、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性セシウムが雨水の流出経路の土壌に濃集(蓄積)した可能性が高いという情報の確度が高まったと考えられる。

環境省では、本事案に係る土壌の汚染範囲の推定及び汚染土量の推定を行うため、追加の調査を実施しているところであり、その結果を基に、今後最終報告を取りまとめる予定である。